

第2回「(仮称)宇都宮市中小企業振興プラン」

策定懇談会議事録

日 時	平成30年11月13日(火) 15:15～16:45
場 所	宇都宮市役所 農業委員会室
出席者	別紙参照 ----- (事務局) 経済部 商工振興課職員
会議 要旨	「(仮称)宇都宮市中小企業振興プラン」策定について意見を聴くもの 3 議事 (1) 本市の中小企業振興の基本理念について (2) 中小企業振興の施策展開について (3) プランの推進体制について 4 その他
<p>3 議事</p> <p>議事(1) 本市の中小企業振興の基本理念について</p> <p>○ 主な意見・質疑応答</p> <p>【安西委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念は、(中小企業振興上の基本的な考え方が)ほぼ網羅されているようだ。 「自らの成長を目指す中小企業」というのが、(考え方)①の内容になっており、「地域とのつながり」に(考え方)③, ④, ⑤が入っている。このように、ほぼ網羅されているような形でこの理念は作られている。 ・ また、この6つの基本的な考え方の並び順を変えるとさらによくなると思う。 まず、最初に(中小企業が担う役割の重要性を謳った考え方)②を持ってきて、その後(考え方)①, ⑤, そして、③, ④, ⑥を持ってくると、流れがよいのではないかと思う。 <p>【池田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方のところで、中小企業が担う役割が2番目に出てくるところに違和感があった。そもそも、この理念自体が、中小企業が担う役割が重要であるという認識のもとで作られていると思う。例えば(考え方②の表現を)「中小企業が担う役割の重要性を踏まえた中小企業振興の推進」のようにするとよいのではないか。 また、(この考え方②が)一番目に来るとよいと思う。大前提として、中小企業が担う役割の重要性は共通認識として最初にあると、流れがよくなると思う。 ⇒ (事務局) ご意見を踏まえて、タイトルの表現については、工夫する。順番については、安西委員から話があった順番で検討する。 <p>【池田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (考え方)⑥の「小規模企業」は法律が違うので個別に扱っているのは理解できるが、前回の資料で宇都宮市の小規模企業が全体の88%というのは示されている。 (この書き方では、考え方)①～⑤までが「中小企業」で、(考え方)⑥が「小規模企業」と誤解されかねない。例えば冠のところに「中小企業・小規模企業振興の基本理念」とすれば、⑥のところは特に小規模企業に配慮したというのが分かるのではないかと思う。 ⇒ (事務局) このプランの前提には、中小企業と小規模企業併せて「中小企業」という言い方をしているが、中小企業の振興というのだけを見ると⑥が浮いてしまうので、この文章の中では、小規模企業も分かるような形で加える。最初に用語の注釈として、「中小企業」とは「中小企業と小規模企業を指す」と説明を加えるのか、 	

すべての「中小企業」の文言を「中小企業・小規模企業」とするのは事務局で検討したいと思う。

【齋藤委員】

- ・ ほかの自治体が作っても、これに近い表現になるのか。
- ⇒ （事務局） 県の条例だと大体このような内容が含まれている。今回、市では、条例を作らずに実効性のあるプランを策定することとしているが、条例の趣旨も踏まえた理念として、中小企業基本法、県の条例の考え方、産業振興ビジョンの3つを基本理念として掲げてつくっている。

議事(2) 中小企業振興の施策展開について

○ 主な意見・質疑応答

【齋藤委員】

- ・ 現状値と目標値について、（目標が）マイナスであってはいけないのだけれど、現状では商店街がどんどん消滅していっている中で、（この目標値を）どのように考えていたらよいのかと思う。

【安西委員】

- ・ 目標が大きいと思う。例えば事業承継の相談件数は、（現状値）39件が（目標値）309件となっている。引継ぎ支援センターも、人を増やして対応しているが、難しいのではないかと思う。

【鈴木委員】

- ・ 現在は、年間200から250件くらいの相談件数だと思う。

【安西委員】

- ・ このあたりをどう捉えるか。

【齋藤委員】

- ・ いつも我々が感じている状況からすると、この数字がただ数字を並べているだけのようにも見えてしまう。
- ⇒ （事務局） これまでの現状だと現状維持という考え方もあると思う。しかしながら、これからの商店街への施策としては、商店街の魅力を高めるためのマーケティングの支援などに取組んでいく中で、ガンバル中小企業ということで、やる気のある商店街をどんどん増やしていき、魅力を高め、集客数が増えた実感できる商店街を増やしていきたいと考えている。

【齋藤委員】

- ・ どうしても現実を見ていると今のような発言になってしまうが、行政としては伸ばしていこうということか。
- ⇒ （事務局） 目標値は毎年進行管理していき、PDCAという形でまわして目標値に届かない場合は、対策を練っていこうと考えている。

【池田委員】

- ・ 私もかなり意欲的な目標設定をしたと思っている。栃木県が地方創生が始まった時に4か年か5か年の計画を作り、PDCAをまわしてみたら、1年後、目標達成している項目がほとんどであった。このような場合、目標設定が誤っているということなので、やはりそこはPDCAをまわして目標を修正していかないといけない。
- まずは魅力的な、高めの目標を掲げて、進行管理の中で目標値と乖離した場合には検証を行うこととすればよいのではないか。その後、実態にそぐわなければ、そこは修正をかけていけばよいのではないかと思う。

【池田委員】

- ・ 戦略事業③の取組はこれから作るのか。
⇒ （事務局）そうなる。ハードルの高い設定ではあるが。

【池田委員】

- ・ 「地域中核企業」は既存の企業ではなく、「創出」だから新たに創るものなのか。
⇒ （事務局）既存の企業を「地域中核企業」として支援していくことになる。

【安西委員】

- ・ 事業引継ぎ支援センターも結構目一杯かと思う。

【鈴木委員】

- ・ この辺は事前にセンターと話しているのか。
⇒ （事務局）数値目標については、事前にセンターに相談しており、第6次総合計画や市の別の計画の時にすでにこの数値を載せている。センターの方も今プッシュ型など力を入れているので、それも含めての目標としている。

【鈴木委員】

- ・ 親族内承継も第三者承継も併せての考え方なのか。
⇒ （事務局）そのとおりである。

【鈴木委員】

- ・ 「魅力ある商業の振興」にある中心商業地のエリアはどこか。
⇒ （事務局）中心市街地活性化計画で指定されているエリアを想定している。

【鈴木委員】

- ・ そこにある商業というのは、出店促進、賑わい創出を目指して行きましょうということか。それ以外の商業の部分は、もう一点の施策（2）地域特性云々というところで捉えればよいか。
⇒ （事務局）そのとおりである。施策（2）については、市内全域を想定している。施策（3）についても同様である。

【鈴木委員】

- ・ 商圏人口は減少しているということでもいいのか。
⇒ （事務局）確認して後でご報告させていただく。

【阿久津委員】

- ・ 今後、LRTが通るので、それをどこかに入れた方がよいと思う。施策（2）の中に入れるのか分からないが、せっかくLRT整備事業をやっているのだから、それに合わせた商業の活性化などについても触れた方がよいと思う。
⇒ （事務局）別紙1の基本施策3の右側に施策（3）「地域資源の活用促進」というのがあって、その中の2つ目の「まちづくりに合わせた新たなビジネス展開の促進」、ここにLRTとか駅東口の開発などが含まれている。

【阿久津委員】

- ・ LRTという具体的な表記があるとイメージが湧くと思う。
⇒ （事務局）施策ではなく、プランの本文の中で、具体的にLRTという表現もしていきたいと思っている。LRTが整備されれば、新規事業やビジネスなどで活性化が図れると思うので、そのようなところも見せるようにしていきたいと思う。

【阿久津委員】

- ・ 具体的な施策に落とす場合、例えばLRT沿線に出店すると市内中心部に出店する時と同じくらい補助率があるなど、中小企業から見て何か得があると感じられる施策になるとよいと思う。
⇒ （事務局）ご意見を踏まえて、事業の中の表現で、少しLRTにからめた事業展

開というの書き加えていく。

【安西委員】

- ・ L R Tは、やはりキーワードとして入れた方がよいと思う。

【橋本委員】

- ・ 今の現状の中では、我々が考えているよりは、かなり高い目標設定なのかなと思うが、いいプランだと思う。

【安西委員】

- ・ 成果指標については、これから先も同じ質問が出ると思うので、うまく説明された方がよろしいかと思う。

【池田委員】

- ・ 基本施策3の域外からの企業立地について、製造業の企業立地と、オフィス系の「事務職の働く場を増やす」ところは分けた方がよいと思う。
⇒（事務局）その辺もご意見を踏まえて、検討したい。

【安西委員】

- ・ 戦略事業について、4つが取り上げられているが、基本施策をしっかりとやるけれども、その中でも重点的に取り組むということによいか。
⇒（事務局）戦略事業は、優先的に取り組んでいきたいと思っている。

【安西委員】

- ・ 戦略事業4のところの高校生に対する事業は、大学は対象とせず、高校だけなのか。
⇒（事務局）大学もU J I ターン就職に取り組んでいるところだが、この事業は、高校生のうちから市内企業の素晴らしさを理解してもらい、一旦は県外の大学に出ても、就職の際にまた宇都宮に戻ってきてもらおうというものである。今年度は、試行的に宇都宮南高校をモデル校として、高校の体育館に市内企業十数社を呼んで実施した。今後、すべての高校を対象とすると年間3,000人くらいの参加を予定している。

市内の高校生の進学は8割が県外であり、その半分以上が東京圏となっている。現在、東京圏の学生に色々と話を聞いている中で、市内の上場企業ですら知られていないといったことも結構ある。今は売り手市場なので、就職活動の時に地元企業の話をしてなかなか土俵に上がらない。選択肢を上げてもらうためには、地元を出る前に認識してもらうことが重要なので力を入れてやっていく。

【池田委員】

- ・ 他の自治体で移住・定住に関わっているのだが、U J I ターンを推進するためには、本市で生活する上での豊かさをもっとアピールしていくことが重要となってくる。
せっかくなら栃木に住むことの豊かさと一緒にアピールしてはどうか。移住・定住は違う部署だと思うが、そのようなことも大切だと思う。
⇒（事務局）移住・定住は政策審議室の所管だが、連携してやっていきたい。

【安西委員】

- ・ I C Tも難しいところがあるが、プランの計画期間の中で、宇都宮市で中小企業のI C Tの活用が進んだという結果に持っていきそうか。
⇒（事務局）進んでいるところとそうでないところの差が激しい。現状では、中小企業向けセミナーにおいて、インターネットでの検索の仕方やセキュリティ対策など、比較的入りやすいところから高度な事例を紹介していき、少しずつレベルアップしていければいいかと思っている。

議事(3) プランの推進体制について

○ 主な意見・質疑応答

【安西委員】

- ・ 各主体に役割が記載されているが、関係者の意見は反映されているのか。
⇒ (事務局) 役割については、この懇談会で、中小企業、支援団体の意見をいただき、また、懇談会に含まれていない大企業、教育機関等については、市の教育委員会などを通じて、別途意見をもらう予定である。

4 その他

【齋藤委員】

- ・ 行政がこれだけ手を厚くしてくれるのはありがたいことだと思うので、これが本当に実質的に動いていければよいと思う。我々も動いていかなければいけない。

【池田委員】

- ・ 今後のスケジュールはどのようになるのか。
⇒ (事務局) このあとプランの素案を作成して、各委員に郵送でお配りしようと思っている。その後一般の市民の方にもそれを公表して、パブリックコメントというものを実施する。そこでの市民からの意見を踏まえて修正案を見る機会として、2月に3回目の懇談会を予定している。その後3月に公表といった運びになる。

【橋本委員】

- ・ この中小企業振興プランの委員会は昨年度もあったのか。
⇒ (事務局) 今年度立ち上げたものである。

【橋本委員】

- ・ これまで、このようなプランは策定したことがあるのか。
⇒ (事務局) このプランの策定は今年度が初めてである。

【池田委員】

- ・ プランに直接関係はないが、補助金をダイレクトに企業に周知することはできないのか。
⇒ (事務局) 今後、市では、企業に直接メール配信を行う予定があり、現在、各企業に対し、メールを送ってよいか確認しているところである。

【池田委員】

- ・ 企業を訪問すると、補助金の情報が欲しいというのと、申請書類等、手続きのハードルが高いという意見が多い。支援団体もあるが、市が直接サポートデスクのようなものを作ることはできないか。
⇒ (事務局) 商工会議所でも認定支援機関として色々やっていると思うがいかがか。

【鈴木委員】

- ・ 行っている。国のものづくり補助金や、市のICT利活用補助金等の申請手続きを支援している。

【齋藤委員】

- ・ まずは、各企業が、自分たちが果たしてその補助金の対象となるのかどうか、そこから始まる。

【阿久津委員】

- ・ (補助金を) もらえるところは何度でももらえて、初めてのところは何度申請しても通らない場合がある。そのため、今後、そのような企業にも手厚くサポートできればよいと思う。

また、(補助対象の製品を扱う)メーカーにおいて、補助金申請の手続きを支援することもあるが、メーカーは補助をもらうまでの支援はするが、その後は手伝わない。

【鈴木委員】

- ・ 各補助金については、市の広報紙に載せているものもあると思う。
- ⇒ (事務局) 全戸配布の広報紙に載せることもあるが、補助制度には色々な制度があり、すべてを載せるわけにはいかず、効果的な周知というのはなかなかない。
また、広報紙も毎月載せることはできないので、周知には苦勞している。皆様にもご協力いただきたい。

【齋藤委員】

- ・ 今まで制度を利用できなかった方が利用できるようになるのが一番である。